

令和3年9月14日(火)午前9時から和木町役場議事堂において、第4回和木町議会定例会を再開する。

○出席議員(10名)

1 番	津 島 宏 保	
2 番	栗 本 詠 子	
3 番	嘉 屋 富 公	
5 番	上 田 丈 二	
6 番	中 村 充 子	
7 番	上 岡 富 士 夫	
8 番	小 林 秀 嘉	
9 番	森 脇 明 美	
10 番	灰 岡 裕 美	副議長
11 番	兼 本 信 昌	議長

○説明のため出席した者

町 長	米 本 正 明	
副 町 長	河 内 洋 二	
企画総務課長	渡 邊 良 平	
税 務 課 長	吉 岡 司	
住民サービス課長補佐	池 田 剛	
都市建設課長	村 岡 辰 浩	
保健福祉課長	坂 本 啓 三	
教 育 長	重 岡 良 典	教育委員会
事 務 局 長	森 本 康 正	〃

○会議に従事した職員

事 務 局 長	田 中 敬 子
書 記	松 島 久 子

令和3年第4回(9月)定例会

開 議 議 議	会 長	9時00分 これから本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。 日程第1 一般質問を行います。 質問の通告が4名です。通告順に質問を許可します。 質問順位1番 6番議員 中村充子君。 中村充子君。
中 村 議 員		おはようございます。 通告に従いまして、一般質問をいたします。 はじめに、新型コロナウイルスのワクチン接種について伺います。和木町は基本的に保健相談センターでコロナワクチンを接種することになっています。 12歳から64歳のコロナワクチン接種はどのように進んでいるのでしょうかお伺いします。
議	長	坂本保健福祉課長。
坂 本 保 健 福 祉 課 長		中村議員のご質問にお答えします。 まず、16歳以上64歳以下の方のワクチン接種状況についてですが、令和3年6月10日から接種の申し込みを開始し、1回目の接種を7月5日から、2回目の接種を7月26日から保健相談センターにて開始いたしました。 次に、小学生中学生に該当する12歳から15歳の方の接種会場については、先の6月議会定例会で、中村議員さんの一般質問に対しまして、「町内の医師との定例協議の中で、学校行事の一環として学校内で集団接種を行うことも、案の一つとして提案されております。」と回答いたしました。 しかしながら、その後、6月22日付の文部科学省、厚生労働省の連名による事務連絡により、学校における集団接種については、

1. 保護者への説明の機会が乏しくなる
2. 接種への個々の意向が必ずしも尊重されず、同調圧力を生みがちである
3. 接種後に見られる体調不良に対するきめ細やかな対応が難しい

といった制約があることから、現時点で推奨するものではないとの考え方が示されました。

そのため和木町においては、保健相談センターでの集団接種とすることにいたしました。

7月8日から小中学生の対象者、保護者あてに申込書を送付いたしました。

なお、小中学生は、保護者の同意をいただいたうえ、保護者に同伴していただき接種を行っております。

受付当初から多くの方に接種の申し込みをいただいていることもあり、和木町は他の自治体と比べてもたいへん早いペースで接種が進んでおります。

町内では、多くの方が2回目の接種を早い段階で済まされていることを鑑み、8月20日でワクチン接種の申し込みを締め切り、9月24日をもって町内での集団接種を完了する予定でございます。以上でございます。

議 長

中村充子君。

中 村 議 員

スムーズに進んでいるということで安心いたしました。

次に、中学生や高校生は夏休み中に接種を終えることができましたか伺います。

議 長

坂本保健福祉課長。

坂 本 保 健
福 祉 課 長

お答えします。

小中学生及び高校生へのワクチン接種は、夏休み期間中に2回の接種を行えるよう、1回目の接種日を7月28日と7月30日に、2回目の接種日を8月18日と8月20日に設定い

たしました。なお、対象者のご希望により、2回目が9月の日程になっている場合もございます。したがって、小中学生及び高校生の接種希望者は、夏休み期間中に、おおむね接種が終わったものと理解をしております。以上でございます。

議長 中村充子君。

中村議員 はい、わかりました。

私は、和木町のワクチン予防接種のやり方はとても良かったと思います。そして本年はがん検診も行われました。コロナ禍にあってもがん検診をしていただいて安心されたという声もございます。

広島県では緊急事態宣言が出されました。

和木町は広島県内に県またぎで中・高生が通学しています。

次のコロナウイルス感染症に関する質問です。

コロナ感染症第1波の流行時に安倍首相の突然の要請で全国一斉休校がありました。夏休みより長い50日近くだったと記憶しています。

デルタ株による5波の流行が止まりません。

8月20日金曜日に萩生田文部科学大臣が、学校は一斉休校はしない方向である考えを示し、ガイドラインを定め全国に通知しました。警戒レベルを上げる。教員に優先接種をする。抗体検査のキットを配布する。体調不良者をただちに検査して濃厚接触者の特定をする。感染者が出た場合の対応は地方の自治体に任せるとしました。デルタ株の流行のある地域は自治体の教育委員会の判断に任せられました。8月24日には、夏休み明け感染に注意の見出しで広島県の新型コロナウイルス感染症防止の主な学校対応という記事は把握しております。

こども園では、9月2日木曜、園来訪者1名に新型コロナウイルス陽性が確認され、9月3日金曜日、4日土曜を休園されています。和木町でクラスターが発生した場合は、こども園や・小・中学校の休校はあるのでしょうか。教育委員会のお考えをお聞きます

議長

重岡教育長。

重岡教育長

中村議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症については、長期的な対応が求められるものと考えております。

こども園や小中学校においては、持続的に園児児童生徒等の教育を受ける権利を保障していくため、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、園や学校の運営を継続していく必要があります。

文部科学省からも「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」が示され、「臨時休業については、学校における新型コロナウイルスのこれまでの感染状況や特性を考慮すれば、子どもの健やかな学びの保障や心身への影響の観点からも、避けるべきである。」とありますので、地域の感染状況を踏まえた対応をしていくことが必要と考えます。

園や学校において、子どもの感染及び感染者との濃厚接触が判明した場合は、園長や校長が感染者及び濃厚接触者を出席停止、教職員の場合は出勤させない扱いとなりますが、併せて学校の全部または一部の臨時休業を行う必要があるかどうかについては、設置者が保健所の調査や学校医の助言等を踏まえて判断することになります。

やむを得ず、臨時休業等を行う場合には、一人一台端末（タブレット）の活用や分散登校、登園などの工夫をして、

- ・学校教育活動の継続
- ・児童生徒等の心身の状況の把握や心のケア
- ・子どもの居場所の確保
- ・感染者等に対する偏見や差別への対応

などに配慮した学習指導や生徒指導を充実させ、「学びを止めない」「教育活動の歩みを止めない」対応をすることとしております。

議長

中村充子君。

中 村 議 員

はい、分かりました。

次の質問に移ります。

学校司書教諭の仕事について伺います。

学校司書教諭について、先回伺っておりますが、一つ目の質問です。

学校司書教諭は仕事が多く大変だと思います。コロナ禍の中、どのように本の貸出しやクラス担任との連携をして子どもたちの学びへと結びつけておられるのでしょうか。また、コロナ禍にあってどのような対策をされておられますか。本の消毒や図書館の消毒を含めて伺います。

議 長

重岡教育長。

重岡教育長

図書館内のカウンターや机等の消毒や図書の貸出返却業務は、司書教諭だけに任せるのではなく全教員、主に担任になりますけども、と学校司書で行っております。

図書室の長時間利用を避けるため、小学校ではテーブルと椅子を撤去しております。中学校では学年毎に利用日を決め、本の返却については図書室前に設置した返却ポストを利用します。また、小中学校ともに、返却された図書はすぐに書架に戻さずに、3日間保管した後に元の位置に置くようにしております。

「学校における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」に基づき、小中学校で工夫した対策をしております。

議 長

中村充子君。

中 村 議 員

はい、ガイドラインに沿って対応しておられるということわかりました。

二つ目の質問です。

学校評価ガイドラインを策定し、2016年に最新改定されています。

このガイドラインに沿って学校評価をされていると思いま

すが学校図書館評価は、何月に誰が誰とどのように行い、次年度の計画は反省を活かして作成されていますか。伺います。

議長 重岡教育長。

重岡教育長 学校評価は、ガイドライに沿って、学校教育目標に基づいた項目についてのアンケートを毎年1学期末と2学期末に行っております。

教職員による自己評価、児童生徒による、これは自己評価の参考資料という扱いになりますが、保護者等の学校関係者評価によるアンケート調査を行い、その結果を学校関係者評価委員会でもある学校運営協議会で検討します。

学校図書館に関連した質問については、図書館の活用状況や蔵書数に不足はないか等について協議し、次年度の予算要望や読書活動推進計画の作成に生かされております。

議長 中村充子君。

中村議員 わかりました。なんだか簡単に済まされているような気もいたしましたが、それはそれでよろしゅうございます。

図書館評価は1990年に入ってから、従来はサービス評価が中心でしたが、経済価格の測定の必要性にも着目しています。

学校図書館には課題も多くありますが、学校図書館の発展のため評価が重要であり、児童・生徒の学習成果の向上と結びつけることも最重要課題です。評価にあたっては沢山の先生方、管理職も含めてきちんと評価して、次年度に繋げることが大切だと言われています。ぜひ、そのような評価をしていただきたいと思います。

では、次の質問です。

他の市町では、主任教諭と学級担任と図書館司書教諭を一人で受けておられる教諭がおられます。仕事の多い教諭にこれだけの仕事をこなすことは大変なことです。和木町はどのような

状態でしょうか。また、多忙な司書教諭を補助されているのは、和木町が雇用している司書でしょうか。伺います。

議長 重岡教育長。

重岡教育長 和木小学校は、司書教諭を必ず配置しなければならない学校規模、12学級以上ということになっております。そこで、司書教諭の任命にあたっては、他の学年よりも総授業時数が少ない低学年の担当者、学級担任をお願いをしております。さらに、担当学級の授業時数を週あたり1時間減らして、別の教員が授業を担当するなどの負担軽減措置をしております。この時間に司書教諭は、学校図書館全般における運営・活用の計画や学校司書との打合せを行うことができるように配慮しております。

司書教諭は他の教員にはない業務を担当しますが、作業内容によって、例えば、蔵書の総点検などは「チーム学校」という考え方のもと、他の有資格者や学校司書と一緒に、あるいは全教員で協働活動を行っております。また、町立図書館職員や読み聞かせのボランティアグループ、PTA役員の方々にもご協力いただいたこともございます。

議長 中村充子君。

中村議員 はい、わかりました。他の職員、及びボランティア、それたら「ゆびとま」のような方も協力しながらやっておられるということ承知しました。

次の質問です。

図書館の予算についてお尋ねします。前年度の予算をお聞きます。また、その中に電子資料やメディアの資料はどのくらいの金額でしょうか。また、新聞は何社、図書館に揃えてありますか。

議長 重岡教育長。

重岡教育長

学校の図書関係の予算でございますが、令和2年度の決算額で申しますと、教育振興事業費の消耗品費738万円から、小学校は62万円、中学校は50万円が図書の購入費でございます。

新聞やメディアの資料費として管理運営事業の消耗品費191万円から、小学校9万円、中学校13万円となります。

電子資料として新聞データベース、これは学校向けオンライン記事検索に活用いたしますが、通信料は、小中それぞれ同額で2万7千円を教育委員会事務局費に計上しております。

その他、図書室情報システムリース料が小中同額で、それぞれ24万6千円、図書データ管理システムリース料も小中同額で、それぞれ5万5千円がございます。

令和2年度の図書関係の予算執行額は、小学校が合計約103万円、中学校が約96万円ということになります。

新聞についてですけれども、小学校は、現在1社2種類「こども新聞」と「朝刊」でございます。中学校は、現在1社「朝刊」のみでございます。

ただし、コロナ対策の徹底により、本年度になってからは多くの児童生徒の手に触れることを避けるため、小中学校ともに新聞紙は図書館に置かないようにしております。大事なニュース等を切り抜いて、掲示に活用しております。

議長

中村充子君。

中村議員

はい、今言われた事はわかりました。

予算は、消耗品費だけではなくてデータベースのものはそちらの方に入って、小学校は103万円、中学校は96万円ということでした。これが高いのか、何か安いのかっていうのか、低いのかっていうことは、よく、他と比べようがないのでわかりませんが、その金額だということは、今承知しました。

そして、新聞のことについて質問させていただきました。1社ということで、1社2種類、中国新聞なのではないかね、1社2種類ということで、そういうことで、1社ということは予

算の節約でしょうか。それともそういうことは、情報の、そういう1社ということとは、それでは情報に偏りがあるのではありませんかって、お聞きしてもいいですか。偏りはないでしょうか。

議長 重岡教育長。

重岡教育長 実は、特に中学校におきましては、これまでに4社の朝刊がNIE教育との関係で無償配付されておりましたが、コロナの関係で本年度はちょっと打ち切りということになっております。今、議員さんおっしゃられるとおり、1社だけでなくて様々な新聞を読めるように配慮しておったところでございますが、残念ながら今コロナの状況等の関わりで難しい状況になっております。

議長 中村充子君。

中村議員 4社が無償配布していたということでしたね、でコロナだから紙ベース、新聞は置いてないことに、それ理解できるんですけど、無償だったらいただく、有料だったら1社なんですよ、そういうことでよろしかったですか。そういうことですよ。

議長 よろしいですか。

中村議員 はい、私としては偏りが出て来るのではないかと思いますので、まあせめて予算が無くても2社ぐらいはとってですね、見比べる必要があるのではないかなというふうに思いました。

それでは次の質問です。

今は新聞を取らないお宅もあり、スマホでニュースを見ているといいます。宿題など調べたいものは、スマホで調べている子どもがいるようです。これからはインターネットを使いこなすことも大切ですが、百科事典これは小学校三年生で調べ方の授業があるようですが、私は辞書や百科事典を使わせたいと思

います。

続いて予算関係ですが、これまでに特別補助金を得る機会がありましたか。国のです。県か国です。

議長 はい、お答えしますか。

中村議員 私が申し上げているのは、この特別補助金っていうのは、やり方によってはですね、国レベルのお金を持ってくるができるっていうような調べをしたんですよ、それを和木町は使うことがあったかどうかという意味です。

議長 はい、重岡教育長。

重岡教育長 国の特別な補助金を申請したことはございません。

平成29年度に、「学校図書館図書整備等5か年計画」が始まり、本年度までに、本年度が最終年度ということになりますが、図書の整備や学校司書の配置に係る地方財源措置、こういったものがありましたので、本町においては小中学校の学校図書館の現状を勘案して必要な予算要求を町の方にしてまいりました。

議長 中村充子君。

中村議員 これまでは潤沢な予算があったからせずに済んだという理解でよろしいでしょうか。

議長 重岡教育長、お答えしますか。

重岡教育長 来年度からのこの整備計画がどうなるかというのは不透明なところがございますので、その辺のところはまた情報を入手してまいりたいと思います。ただ、先程、学校評価等の話もございましたけども、国が決めております図書の標準数、これを大幅に小学校も中学校も現時点クリアしておりますので、例年

通りの額を要求していけば図書の購入等については支障が無いものというふうに考えております。

議長 中村充子君。

中村議員 はい、和木町の事情はわかりました。ぜひ図書館にはお金を掛けていただいて、「教育の町和木町」に相応しい蔵書をお願いします。

次の質問です。

本や古いデータなどはどのように廃棄をされていますか。

議長 重岡教育長。

重岡教育長 廃棄処分の図書については、古紙回収に合わせて処理しております。また、貸出、返却等の個人のデータについては、卒業時に消去をしております。

議長 中村充子君。

中村議員 今のは、次の私が質問しようとした読書記録はどのように扱われていますかっていうのも一緒にしていただいたっていうことですか。

議長 重岡教育長。

重岡教育長 読書記録の扱い方ですが、小学校、中学校共にバーコードで貸出返却の管理をしておりますので、個人・学級・学年の読書記録や読書活動の統計処理が可能となっております。

読書冊数のランキング、あるいは読書紹介カードの作成など、読書活動を分析する参考資料として読書記録を今まで活用してまいりました。

議長 中村充子君。

中 村 議 員	では、その記録というものは卒業と同時に消されるんですかね。人に見せることもない。このような系統の本を読んでいましてよって知られることはないってということですよね。
議 長	重岡教育長。
重岡教育長	それにつきましては、読書紹介カードとかそういったもので、今こういった本が人気ですよとか誰々さんはこの一ヶ月で何冊読みましたよとかいうそういったデータ処理、統計処理をして全校児童生徒に紹介をしております。そういう使い方を行います。
議 長	中村充子君。
中 村 議 員	学校司書っていうか、学校図書館ってというのはこれまで読んだ本を紹介することがあるということですよね。 普通の図書館では、その方が、例えば私が読んだ本はこういう傾向の本を借りてますよってというのは人に知られないようにされてますよね、学校はその読んだ傾向の本を人に知らせるということで、理解でよろしいですか。
議 長	重岡教育長。
重岡教育長	個人情報にも関わる内容が含まれるかもわかりませんので、その辺の取扱いは学校で慎重に扱われていると思うんですが、個人には、あなたはこういった物語文が好きだねとかいうようなことは知らせる事はできるというふうに思っております。
議 長	中村充子君。
中 村 議 員	私が申し上げてるのは、本人は借りた本だからわかるんですけど、人に知らせるっていうことをしてるのですねっていう話です。

議長

重岡教育長。

重岡教育長

読書冊数のランキング等では、何年何組は沢山本を借りてますよねとかいうそういったあたりのことは紹介しているというふうに思います。そういうことでございます。違いますか。

議長

中村充子君。

中村議員

わかりました。小学生のことですから知られていけないというふうには児童自体思っていないかもしれません。親御さんもそこまでは思っていないかもしれませんので、これはもうよろしゅうございます。

次の質問です。

司書は研修の機会が少ないのが現状だといわれていますが、和木町はどうでしょうか。学ぶ機会は与えられていますか。

議長

重岡教育長。

重岡教育長

県から、本の修理の仕方や選書の工夫、読書推進のための手立て等の研修会案内があった場合には、学校を通じて司書教諭、及び学校司書にご案内しております。ただ、コロナ禍ということで予定されていた研修会が中止になるなど、昨年度・本年度の研修会への参加はなかなかできておりません。

また、司書教諭については、岩国市・和木町教育研究会の学校図書館部会にて、年3回の研修会がありますので、こちらの方に参加をしております。

議長

中村充子君。

中村議員

はい、わかりました。

学校図書館と司書教諭についての8つの質問に丁寧にお答えいただきました。岡山県岡山市では、学校図書館を読書センター、学習センター、情報センターとして活用させることで生

涯に渡って読書に親しみ学び続けることができる、生涯読書する人、生涯学び続ける人の基礎を培いたいと考えています。目先の貸出し冊数を増やし数字だけを見るのではなく、和木町の学校図書館の読書指導や支援センター、情報センターとしての機能も果たし、学校図書館がより充実した場所になることを期待して私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長 再質問はございませんか。

中村議員 ありません。

議長 再質問がないようですので、中村充子君の一般質問を終わります。